

# 多文化共生・外国人材受入寄附金 ニュースレター 2024

## 2023 年度活用報告:石川県庁「地震にあった外国人のための支援制度の相談会」への協力

石川県庁は、令和6年能登半島地震後の外国人被災者への支援として「地震にあった外国人のための支援制度の相談会」を実施しています。これは、外国人は様々な情報へのアクセスに格差があることから、相談会を能登地域で開催して、被災者生活再建支援金や義援金などの制度やその手続きに関して情報提供を行い、日本人被災者と同じように給付金やサービスが得られるようにする取り組みです。

3月～4月にかけて金沢及び能登の市町で実施された相談会では、40人の在住外国人やその関係者に制度の説明が行われましたが、JICAは、2023年度にお預かりした多文化共生・外国人材受入寄附金を活用してこの活動に協力しました。

相談会には、日本語での意思疎通が難しい技能実習生や特定技能の人材、日本の居住期間が長いものの日本語での制度の理解が難しい方、居住期間が長く日本語での意思疎通も問題ない方など、様々な参加者がいましたが、日本語の意思疎通に問題のない方でも制度についての情報は得られておらず、相談会に参加して初めて聞いたという事もありました。支援制度の情報は、外国人にとって情報入手が容易ではないだけでなく、制度内容そのものも理解するのは難しく、また、自分自身・外国人が支援の対象との認識がないようなこともあり、十分に伝わっていない状況が改めて判明しました。

今回、皆様からのご寄附により、外国人被災者に支援制度の情報をお届けするお手伝いことができました。皆様からいただいたお気持ちを胸に、今後も持続可能な形で外国人被災者支援の活動を継続したいと考えています。誠にありがとうございました。



### 2023 年度収支報告

収入： 88,000 円（個人：10件／法人・団体：1件）  
支出： 79,200 円 通訳備上費  
          8,800 円 運営費相当  
収支：       0 円

## 多文化共生・外国人材受入寄附金とは

JICA は 2023 年 9 月、全ての人々が、国籍に関係なく、安全に安心して、差別や偏見なく暮らすことができ、多様性に富んだ活力ある日本・世界を実現するため、『多文化共生・外国人材受入寄附金』を創設しました。お預かりした寄附金は、NGO、民間企業、地方自治体等のパートナーと連携した活動や、日本に対する適正な労働者の送出しの促進を目的とした開発途上国との技術協力事業の推進のために活用いたします。

(活用対象 (予定))

### (1) 多文化共生・外国人材受入関連事業

JICA は、開発途上国との国際協力に関する知見・経験や組織的・人的ネットワークを土台として幅広いパートナーと連携しながら以下のような事業を進めています。

- ①外国人材との共生社会の構築
- ②経済成長のための人材育成
- ③移住労働者の人権尊重

具体的な事業内容は、以下の URL からご覧頂けます。

<https://www.jica.go.jp/Resource/activities/schemes/multicultural/index.html>

### (2) 「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム (JP-MIRAI)」との協働事業

JP-MIRAI は、外国人労働者の権利を守り、労働環境・生活環境を改善することで、責任をもって外国人労働者を受入れ、外国人労働者から「選ばれる日本」となることを目指すプラットフォームです。JICA は「JP-MIRAI ポータル」を通じた外国人の方々への日本での生活に関わる情報提供や相談窓口の設置等の活動において JP-MIRAI と協働しています。

関連情報は次の URL からご確認頂けます。

- JP-MIRAI : <https://jp-mirai.org/jp/>
- JP-MIRAI ポータル : <https://portal.jp-mirai.org/ja>

## ◆ご寄附のお申込み、お問合せ等はこちらまで◆

JICA 寄附サイト (多文化共生・外国人材受入寄附金) :

<https://www.jica.go.jp/activities/schemes/partner/private/kifu/tabunkakyosei.html>

電話 : 0800-100-5931 (受付時間平日 10 : 00~12 : 30・13 : 30~17 : 00)

メールアドレス : [jicata-kifu1@jica.go.jp](mailto:jicata-kifu1@jica.go.jp)



皆様からのご支援に心より感謝申し上げます！